# 地域包括ケアシステムと地域包括ケアシステムと地域共生社会





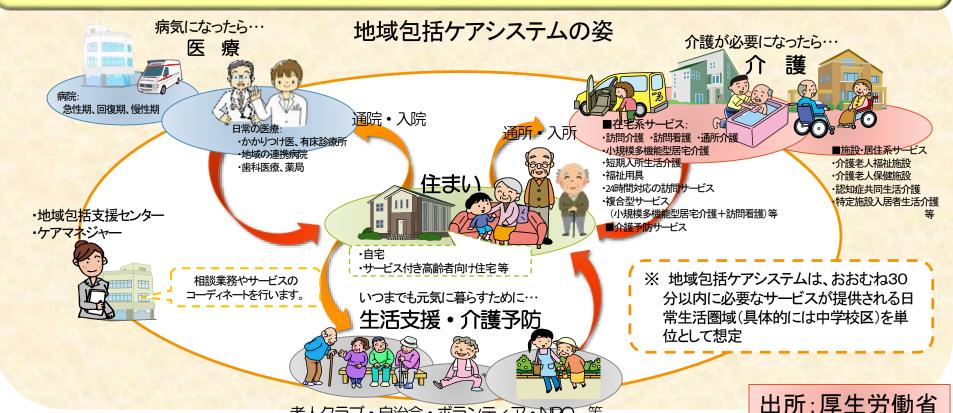
<sup>令和6年4月19日</sup> 相談支援窓口等の初任者向け研修会

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課 富田 黨

# 「地域包括ケアシステム」について

## 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自 分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に 確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、 地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少 する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地 域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO

### 支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

- ○地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提 として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。
- ○自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- ○とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



自助:・介護保険・医療保険の自己負担部分

・市場サービスの購入

・自身や家族による対応

**互助:・費用負担が制度的に保障されていな** 

いボランティアなどの支援、地域住

民の取組み

共助:・介護保険・医療保険制度による給付

公助:・介護保険・医療保険の公費(税金)

部分

・自治体等が提供するサービス

地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」(平成25年3月)、 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」 (地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年より

厚生労働省資料を一部改変

### 地域包括ケアシステムの姿 (地域で安心して暮らし続けるために)



### 地域活動・支え合い活動

誰もが役割と生きがいをもち、住み慣れた地域 でいつまでも元気にいきいきと暮らせる支え合いのまちづくりを目指して、個人や団体が高齢 者の生活や健康を維持するため、多様なボラン ティア活動などに取り組んでいきます。





市民やNPO法人など多様な主体 による家事援助や見守り支援 などにより、高齢者の生活をサ ポートしていきます。 市民の積極的な参加・協力が、 安全・安心な地域づくりにつな がります。

### 認知症支援

地域の専門職や関係機関が、 市民と協働しながら認知能へ の社会の理解を深める活動を していきます。 また、あた。 短知度知期集中表

また、あんしんケアセンター を中心に、認知症初期集中を 接チーム、認知症サポート医、 認知症疾患医療センター等が 連携し、支援します。



#### 身近な相談窓口

あんしんケアセンター 区役所・保険福祉センター 社会福祉協議会

福祉まるごとサポートセンターほか

#### 介護予防

栄養(食事と歯・口の健康)、運動、社会参加など、介護予防につながる情報を提供するとともに、関座や体操教室など、市民の健康づくりを支援する場を作っていきます。また、フレイルの状態にある方には、訪問等により個別の情報提供や支援を行います。



### 医療

かかりつけて、かかりつけ歯科 医、かかりつけ薬剤師を中心に、 日常の健康管理を行います。 また、必要に応じて在宅医療を 提供し、専門的な医療機関を紹 介します。



在宅生活を継続するために、心 身の状況に応じて、日常生活に 必要なヘルパーサービスやデ イサービスなどの介護保険 サービスを提供していきます。





#### 住まい

安定した暮らしに欠かせないのが「住まい」の確保です。住み慣れた自宅で暮ら し続けられるようにするための住宅改修への支援を行うほか、住宅に関する相談窓 口として「すまいのコンシェルジュ」や「すまいサポートちば」を開設しています。 また、在宅での生活が難しくなったときに利用できるよう、介護保険が使えるグ ループホームや特別養護老人ホームなどの整備も進めていきます。





### 千葉市の地域包括ケアシステムの姿 (旧)

#### 牛活支援 支えあいづくりを考える会 支えあいを支援する団体等 地域 消防署 民生·児童委員協議会 社会福祉協議会·CSW いきいきプラザ・いきいきセンター 警察署 千葉市民活動支援センター 生活自立仕事相談センター 生活支援コーディネーター 成年後見支援センター 生涯現役応援センター 弁護士・司法書士等 支援 地域運営委員会 NPO団体 市民後見人 学校 民間企業等 住民主体の交流や支えあい 社協地区部会 地区民生 · 児童委員協議会 BH MA 町内自治会、管理組合 青少年育成委員会 (本人) 地住民 スポーツ振興会 認知症のケア・サポート 老人クラブ ボランティア シニアリーダー 認知症サポーター 地域ケア会議 患者・家族の会 キャラバン・メイト 介護予防 自宅 認知症コーディネーター・ 千葉市あんしんケアセンター 認知症カフェ 認知症地域支援推進員 各区役所・保健福祉センター 介護支援ボランティア 認知症初期集中支援チーム 家族介護者支援センター 居宅介護支援事業所 認知症サポート医 介護付き有料老人ホーム (ケアマネジャー) (a)(a) 特別養護老人ホーム 認知症疾患医療センター 訪問看護ステーション 訪問介護事業所 養護老人ホーム かかりつけ医 通所介護事業所 介護老人保健施設 在宅医療• 特定機能病院 在宅療養支援診療所 介護連携 強化型在宅療養支援診療所 定期巡回·随時対型 軽費老人ホーム 救急病院 支援センター 訪問介護看護事業所 専門病院 かかりつけ歯科医 認知症高齢者 グループホーム 小規模多機能型 在宅療養後方 かかりつけ薬局 居宅介護事業所 リハビリテーション病院 支援病院 サービス付き高齢者向け住宅 在宅療養支援薬局 看護小規模多機能型 地域包括ケア病床・病棟 居宅介護事業所 住まい のある医療機関 在宅療養支援歯科診療所

訪問リハビリテーション

在宅医療・介護連携

介護

医療

---

## 「地域共生社会」について

一人ひとりの暮らしと生きがい、 地域をともに創っていく社会へ

## 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

「必要な支援を包括

的に確保する」とい う理念を普遍化

生活困窮

者支援

高齢者

地域包括ケアシステム

[地域医療介護確保法第2条]

【高齢者を対象にした相談機関】

地域包括支援センタ

「必要な支援を包括的に確保する」という理念

を普遍化

共生型サービス

障害者

地域移行、地域生活支援

【障害者を対象にした相談機関】 基幹相談支援センター 等 〇既存の制度による解決が困難な課題

### 課題の複合化

- ・高齢の親と無職独身の50代の子が同居(8050)
- ・介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア) 等
- ⇒各分野の関係機関の連携が必要

### 制度の狭間

- いわゆる「ごみ屋敷」
- ・・障害の疑いがあるが手帳申請を拒否 等

子ども・子育て 家庭

【子ども・子育で家庭を対象にした相談機関】 地域子育で支援拠点 子育で世代包括支援センター 笙

## 土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

出所:厚生労働省

## 「縦割り」の限界、「つながり」の再構築

## 複合的な課題を抱える家庭が増えている

- 介護と育児、同時に直面
- ・福祉のみならず、保健医療や就労にも課題・・・精神疾患患者、難病患者、 がんサバイバー、虐待、8050世帯、ゴミ屋敷、多頭飼育崩壊など

## 「制度の狭間問題」の存在

- 社会的孤立・・・セルフネグレクト など
- 身近な生活課題•••ごみ出し、電球の交換、買い物や通院の支援 など
- 公的支援が受けられない・・・軽度の認知症や精神障害の疑い など

## 誰と、どことつながれば?

- 「他人事」ではなく「我が事」として
- 誰もが役割を持ち、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる

## 福祉まるごとサポートセンター

令和5年10月開設 千葉市における 重層的・包括的相談支援体制のイメージ 地域住民 属性や世代を問わない相談 ひとりほっちにしない 断らない相談支援 障害者基幹 相談支援センタ 生活自立・ 仕事相談センター 関係機関協働のコーディネート あんしん ケアセンター 相談支援機關 社会福祉協議会 - CSW 属性や世代を問わない相談の受け止め アウトリーチも含め継続的につながり続ける伴走支援 蓄積されたノウハウの施策への反映 連携のバックアップ・調整 まちおこし 社会教育 防犯·防災 環 境 区役所• 庁内連携・調整 市役所 保健福祉センター 交 磨林水産 都市計画 産 業 企業など他分野の 新たな支援ニーズの情報提供 課題に対応した地域づくりを支援 気づき・見守り 地域活動への参加 民生委員· 奇· 奇·成委员会 社協 町内自治会 胆毒素品 地区部会 老人クラブ 学 校 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり 地域活動 ポランティア 企業・商店 NPO 社会福祉法人 主宰者 居場所等の 多様な交流・参加 ・学びの機会の創出 社会資源の活用

## 一緒に、地域共生社会の実現を目指しましょう



ご清聴ありがとうございました